

会議名	令和2年度第1回小金井市青少年問題協議会		
事務局	児童青少年課		
開催日時	令和3年3月29日(月)午前10時～午前11時		
開催場所	小金井市役所第一会議室		
出席者	委員	西岡会長、白井委員、片山委員、湯沢委員、紀委員、板倉委員、志波委員、大久保委員、清水委員、福嶋委員、櫻井委員、古源委員、鈴木委員、辻川委員、大貫委員、六瀬委員、住野委員、大熊委員、天野委員、大澤委員、浅野委員、	
	その他	欠席：平見委員、木下委員、倉持委員、深澤委員	
	事務局	鈴木児童青少年課長、前田児童青少年係長	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
会議次第	1 開 会 2 議 題 (1) 専門委員会からの報告 3 閉 会		
提出資料	○令和2年度第1回小金井市青少年問題協議会 次第 ○ 配付資料(事前送付) 資料7 「子どもの思いをきいていますか？」(リーフレット見本) 資料8 青少年問題協議会アンケート実施結果報告書(案) 資料9 専門委員会の活動の概要報告 (参考) ・委員名簿 ・「保護司会報 北多摩東」 ・「青少健だより花みずき」 ・「のびゆく子どもプラン小金井」 ・「小金井市自殺対策計画」		

西岡会長	<p>皆様、おはようございます。着座にて冒頭挨拶をさせていただきます。よろしくお願いたします。</p> <p>本日は、大変お忙しい中、青少年問題協議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃より皆様方には、青少年の健全育成のために、何かと御尽力、御協力を賜っていることに御礼を申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>今年度第1回の会議となるわけですが、今年度は皆様も御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の流行が断続的に拡大いたしまして、学校生活は全国一斉休校から始まり、再開後も活動を制限されたりと、我々大人も同様でありましたけれども、青少年を取り巻く日常も一変した1年でありました。</p> <p>この間、小金井市では、新型コロナウイルス感染症対策に取り組むための緊急対応方針を第5弾まで策定いたしまして、コロナで様々な影響を受けている市民生活を支えるため、様々なコロナ関連の施策に取り組んでいるところでございます。また、現在はワクチン接種に向けた準備を行っているところであります。</p> <p>本青少年問題協議会では、昨年3月に御参集いただく予定でありましたけれども、新型コロナウイルス感染症の国内流行が始まり、急遽中止を決定するとともに、書面審議に変更させていただきました。御理解と御協力をいただきましたことに感謝を申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>そして、今期のテーマを「子どもの権利」といたしまして、市内小・中学校全校生徒に実施したアンケート調査結果を受けた啓発用のリーフレットを作成・配布することを決定いたしました。</p> <p>また、このアンケート結果の取扱いにつきましては、市の他部署にも提供し、市の子育て施策の参考にさせていただきたいという事務局提案につきましても賛同していただきました。</p> <p>お手元に参考送付してございます「のびゆく子どもプラン小金井」の策定や、令和4年度に設置を予定している「子どもオンブズパーソン」の検討資料などとして、この間、参考とさせていただきましたことを御報告させていただきます。</p> <p>本日は、その際、口頭報告できなかったアンケートの実施結果と、それを受けたリーフレットの案につきまして、約1年半の間、検討を重ねていただきました11人の専門委員を代表して、小金井第一小学</p>
------	---

校の浅野校長に報告をしていただきます。浅野校長、よろしく願いいたします。

また、お越しいただいております関係機関の皆様方からも、最近の状況、また、特に新型コロナウイルス感染症に関連した状況などにつきまして、お話をいただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

本日は、限られた時間の中ではありますが、皆様の様々な御意見をいただきながら、御議論をお願いしたいと思っております。本日は、どうぞ皆様、よろしく願いいたします。

前田 児童青少年係長

議事に入ります前に、お手元の資料の確認させていただきたいと思っております。児童青少年係長の前田です。よろしく願いいたします。

まず、お手元、事前配付のほうでお知らせしております本日の次第のほか、資料7がリーフレット案です。「子どもの思いをきいていますか？」という見本になっております。資料8として、青少年問題協議会のアンケート実施結果報告書（案）、資料9として、専門委員会の活動の概要報告となっております。

それと、委員の変更がございましたので、参考として最新の委員名簿をお配りしております。

参考送付といたしまして、専門委員会のほうでも事前にお配りしている方には除かせていただいておりますが、「保護司会報 北多摩東」、「青少健だより花みずき」、「のびゆく子どもプラン小金井」、「小金井市自殺対策計画」の概要版を机上で配付させていただいております。

配付資料は以上でございます。御確認いただき、不足等ございましたら事務局のほうで御用意しておりますが、大丈夫でしょうか。

西岡会長

それでは、議事を進めさせていただきます。

議題の（1）専門委員会からの報告を議題といたします。小金井第一小学校校長の浅野専門委員長より、今期の専門委員会の審議内容及び審議結果につきまして、報告をお願いいたします。

浅野 専門委員長

小金井第一小学校校長の浅野と申します。着座で失礼いたします。

今期、専門委員会を3回開催いたしました。その専門委員会の審議結果について、御報告をさせていただきます。

事前配付されております資料9を御覧ください。専門委員会の活動の概要（報告）をまとめています。昨年度末の報告ができませんでしたので、前回報告する予定でした内容にも触れながら説明をいたしま

す。

今期につきましては、前期からの引継ぎ事項を尊重し、子どもの権利に関する子どもの実態調査を全小・中学校で実施することが決まった段階から、そのアンケートの実施や啓発内容についての作業を専門委員会が担当する運びとなりました。

このため、令和元年度は、本協議会で提示されたアンケート案を基に、第1回委員会でアンケート案についての検討を行い、10月にアンケートを実施いたしました。

アンケートの実施結果につきましては、昨年度お送りしました一次集計結果を提示しましたが、例年になく大規模調査でしたので、啓発には生かせないような部分の結果についても、非常に示唆に富む貴重な資料であることから、専門委員会としましては、公表して広くお知らせする必要があると判断し、資料8でお示ししておりますように、調査結果報告書としてまとめてあります。かなりの量ですので、また時間を取って御覧いただければというところです。

調査概要としましては、市立小・中学校に通う小学校4年生から中学校3年生の全児童・生徒4,706人を対象としまして、無記名式による全25問の調査を、10月3日から10月31日までの間に実施いたしました。対象者に対する回収数は4,490件、回収率は95.4%となりまして、全ての小・中学校から御協力いただいた結果となります。

第2回委員会は、アンケートの一次集計結果がまとまりました1月23日に開催いたしました。この結果について、分析・協議を行い、今期の審議の内容としては、子どもの権利について啓発を行うことで一致いたしました。

啓発方法としましては、近年同様に、伝えたい内容を凝縮したカラー版のリーフレットの配布が、関心が薄い保護者等への周知としても効果的ではないかということで意見が一致いたしました。

昨年度3月の会議は中止となりましたが、この結論について、書面にて皆様にお諮りしたところ、承認という結論をいただきまして、令和2年度はリーフレット案について検討することとなりました。

令和2年度の活動につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けまして、会議の回数を可能な限り削減して活動することとなり、前半は事務局に調査結果報告書の分析等を依頼してありまし

た。資料 8 につきましては、子どもの権利に関する条例を制定した当初、平成 15 年度に実施した調査結果との経年比較や他市との地域比較、平成 30 年度に市が実施しました、子ども・子育て支援に関するニーズ調査における中・高校生世代回答との年代比較など、様々な角度から分析を行い、まとめております。

啓発内容についてですが、昨年度アンケートを実施しました段階では、条例制定前と経年比較などを行いながら、今の子どもたちの権利が守られているのか、子どもはそれを実感しているのかをメインとしまして啓発していこうと考えました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、子どもを取り巻く日常も一変してしまったことを受け、啓発内容を変更したいと考え、第 1 回委員会を開催する前に書面審議を開催いたしました。

皆様に承認いただきました、子どもの権利についての啓発であることと、調査アンケートを活用することを前提としています。具体的には、コロナ禍では社会体験の機会も減少しており、関わる大人が制限され、親子の対話の重要性が増し、社会変化に不安を感じている子どもの声を保護者がきちんと受け止めることを喚起する必要があること。また、子どもの権利保障において外せない要件として、子どもの意見表明権があることを踏まえ、子どもの声をきいているかどうかを保護者が見直す機会とするための啓発内容が望ましいと専門委員会では判断したところです。

2 月 16 日の第 1 回専門委員会で、リーフレット案の内容、構成について協議を行い、その後、もう一度書面審議を行って、協議された内容を反映して、3 月中旬に完成したものが、本日お示ししております資料 7 のリーフレット案です。

資料 7 を御覧いただきたいと思います。本リーフレットですが、「コロナ禍だからこそ 子どもの思いをきいていますか？」のタイトルで、表紙に 1 問、困ったり、つらい時の相談相手。開いた裏面に 3 問、悩みに対する子どもの意識について。さらに、裏面見開きで、上段に、子どもが思っていることを 4 問。下段に、自己肯定感に関することを 2 問と関連出典を載せています。そして、アンケート結果について、小・中学生ごとの円グラフで比較を中心にして、適宜、その他の自由記述欄にあった子ども自身の言葉やコメントを付しています。

関連出典としましては、内閣府が実施した、我が国と諸外国の若者

の意識に関する調査結果を比較したり、相関関係の分析結果等を示したりしたほか、コメントの中で制定当初との経年比較にも触れています。また、子どもの権利についての啓発を表紙で行った上で、子どもの意見表明権を尊重し、コロナ禍の子どもの不安を軽減するための親子の会話などを訴える一方、裏表紙では、啓発対象である保護者の不安にも寄り添う内容といたしました。

リーフレット全体を通じたメッセージとしましては、タイトルでも採用しましたが、コロナ禍だからこそ、子どもの思いをきいているかどうかを、保護者が見直すきっかけにさせていただくことを訴えています。

なお、本日、この内容について御承認いただきました後、前回のリーフレット同様、新年度6月までにカラー印刷で配布したいと考えておりますが、今回のテーマが子どもの権利ということで、配布対象を例年より3,000部ほど増刷し、市立小・中学校の全児童・生徒に加えまして、市内保育施設等を利用している御家庭にも配布する予定です。子どもたちが持ち帰ったものを各家庭でお読みいただき、御家庭における親子の会話の中で活用いただくことを考えています。

また、この青少年問題協議会の皆様、市議会議員の皆様、主任児童委員の皆様、町内会長の皆様などにも、リーフレットをお配りするとともに、児童館や子ども家庭支援センター、公民館などの公共施設にも配置を考えており、地域の方々にもお読みいただくことを想定しています。

さらに、過去に作成されました5つのリーフレットと同様に、小金井市のホームページにも掲載予定でございます。

以上で専門委員会からの報告を終わります。

浅野委員長、ありがとうございました。ただいま御報告をいただいたところです。

この後、御質問や御意見を伺いますが、その前に、その他の専門委員の方から何か御発言がもしありましたら、お受けをいたします。よろしいでしょうか。

それでは、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。挙手をお願いいたします。

どうぞ。お名前をお願いします。

福嶋ですけれども、調査報告書の案の中で、2つほど質問します。

西岡会長

福嶋委員

西岡会長 前田児童青 少年係長	<p>18ページ、19ページ、20ページに、参考比較ということで、「いじめ・嫌がらせ・暴力の別や、加害の年齢ごとに聞き取っているため単純比較できず」と書いてある。これがどういう意味か教えてほしい。</p> <p>もう一つは、22ページの一番上の図表45、松本市の表のところですけども、一番左が「無料の電話で」、次が「メールで」、その次が何て書いてあるかよく分からないので、それが何かということを教えてください。その2点です。</p> <p>事務局、よろしく申し上げます。</p> <p>事務局です。</p> <p>まず、1問目の、18、19、20ページに当たっての質問でございます。当初、こちらのアンケートを実施する際に、経年比較等々、地域差などが比較できるように、それぞれほかの調査項目を参考に質問を考えたところでした。</p> <p>分析に当たるに当たって、もう一度確認をしたところ、例えば平成30年度の、小金井市で調査いたしました、子ども子育て支援に関するニーズ調査なんですけれども、こちらの青少年問題協議会で取りましたアンケートについては、1つの設問について4問までの選択式で行っていたんですが、過去に行った資料と比較しようとしたときに、過去の資料のほうは、いじめに関して被害に遭ったことがあるかどうか、加害になったことがあるかどうか、虐待に関して被害に遭ったことがあるかどうか、嫌がらせに関して被害に遭ったことがあるかどうかというような形で、かなり細かい調査をかけておりまして、単純に、例えば問16の、「あなたは、差別やいやがらせ、暴力などイヤな思いをしたことがありますか？」とまとめて聞いたときと比べると、単純に比較ができないというような意味合いで掲載をさせていただいております。</p> <p>その他の、例えば松本市であったり、ほかの調査についても、ちょっと聞き方が違いまして、参考の比較として掲載するには、かなり量が多くなってしまうので、ほかの文面と比較をしたときに、こちらに掲載できるような表を適切に掲載することができなかったというところで省略をさせていただいております。</p> <p>2問目の、22ページの御質問になります。松本市の調査表、今、手元になくて恐縮なんですけれども、凡例の部分についての御質問だ</p>
-----------------------	--

ったかと思えます。凡例、ゼロ%から18%ぐらいまでのところにあるのが「無料の電話で」、その次が「メールで」、その次が「SNSで」、もう一つ目が「直接相談室で」、その次が「ファックスで」で、「その他」といった形になっております。

こちらの表についてなんですけれども、元データがあるわけではなく、画像として転記をしております。これ以上の精度が出せなかったことは申し訳ないと思っております。あくまで参考比較というところなので、もし必要があれば、それぞれの調査表をホームページ等々で確認していただくような形になってしまうのは申し訳ないのですが、御了承いただければと思えます。

以上です。

よろしいでしょうか。

はい、結構です。

他にございますでしょうか。

専門委員会の皆様、御苦勞さまでした。本当に素晴らしい調査結果だと思えます。

幾つか要望と、あと、質問がございます。

まず、調査報告書がございますよね。これもホームページに掲載するということよろしいでしょうか。それをぜひお願いしたいと思うんですね。市民の皆様にも、リーフレットだけではなく、細かい調査結果の内容も見て取れるようにしたほうが状況が分かりやすいと思えますので、まずそれをお願いしたいというのが1つです。

もう一つは、このリーフレットと調査報告書(案)、これをちゃんと成果物として、子ども子育て会議のほうに共有をしていただきたい。そう考えているとは思いますが、子ども子育て会議がまた次に開催されるときに、しかるべきタイミングで、子どもの実態をしっかりと委員の皆さんに共有いただいて、これからの子ども子育てに関するいろいろな施策について協議いただく委員の方々ですので、しっかりこの内容を共有いただきたいという、その2点はお願いでございます。

あとは、リーフレットに関して3点ほどあるんですけども、まずは裏表紙に当たる部分で、下にQRコードを挿入してあると思うんですけども、2つ目の子どもの権利に関する条例というQRコードを読み取ると、子どもの権利に関する相談と、子どもの権利に関する条例の2つを紹介している入り口に入るんですね。上の、子どもの権利に

西岡会長
福嶋委員
西岡会長
白井委員

関する相談のところは、相談のリンク集のページになるんですけど、条例のQRで読み取ると、その前のページに行くので、それだったらここはここで、子どもの権利に関する条例のページのリンクにしたほうがいいんじゃないかなと思いましたが、御検討いただきたいと。

あと、これは裏面というんですか、表紙と同じ面に刷ってあるページの、「悩みがあるとき、相談できていますか？」という質問がございますよね。ちょっと教えていただきたいんですが、設問が、「している」、「したいけどできない」、「したいと思わない」、「その他」であるのはいいんですね。カラー印刷じゃないので分からないんですけど、どれがどういう配分になっているか聞きたいです。普通、こういう円グラフでいくと、設問の順番から時計回りに結果を出していくと思うんですけど、これはそうならないんじゃないかと思うんですね。なぜかというと、「その他」が下から引っ張られて、一番下のところに来ているから、多分、この一番大きな52%、小学生だったら52%、これが「している」に当たって、ここから右回りになっているんじゃないかと思って、ほかのグラフとグラフの作り方にちょっと違和感があったので、その辺だけ確認させていただきたいと思います。

あと、その裏面、右上に子どもが思っていることと書いてあるところの2つ目の設問の、「大人に心掛けてほしいことは何ですか？」とありますよね。これは横の折れ線グラフにしているんですけど、これは一番最初の設問の「勝手に決めないでほしい」というものが、折れ線グラフでいうと多分菱形っぽい形でマークしていると思うんですが、下の表すところは菱形に見えないので、実際はカラーで見えるんだったらいいんですけど、それも分かりやすくしたほうがいいかなという、すごく細かいことで申し訳ないんですけど、以上です。

大きく5点。

そうですね。ありがとうございました。

じゃあ、よろしく願いいたします。

事務局です。まず、調査報告書についての御要望。後ほど報告をさせていただこうかと思っておりましたが、今期の青少年問題協議会の活動についての報告書の掲載内容についてです。今期においては、例年になく規模の調査であったということで、専門委員からもリーフレットに使用できなかった設問についても、アンケートの分析結果と同様に広く公表すべきとの御意見をいただいております。

西岡会長

白井委員

西岡会長

前田 児童 青

少年係長

資料 8 のとおり、作ってはいるんですけども、例年ですと、成果物のリーフレットのほかに活動報告書というものを作成して、6月に発行しております。内容としては、会議の審議状況と、その中でアンケートを実施したこと、それと、その集計結果等も掲載をしております。

今年なんですけれども、例年の活動報告書の掲載内容のうち、このアンケート部分を除いたものを活動報告書本体として、その別冊として資料 8 を添付するような形で作成をさせていただいて、ホームページ等々にも掲載をしていこうかなと思っております。例年の、前期までの活動報告書等についても、ホームページでも掲載をさせていただいているので、参考いただければと思います。

2点目の、リーフレットや成果物を子ども子育て会議で共有をお願いしたいということについてです。子ども子育て会議も、こちらの青少年問題協議会も、それぞれ別の目的で設置されている附属機関になりますので、本来であれば報告義務は特になく、別の会議体にはなるんですけども、去年、アンケートを行った際にも、アンケート結果について共有もさせていただいているところですし、委員から御意見があったというところで、結果について報告はさせていただきたいなと思っております。

それと、リーフレット案について3問いただきました。

まずは裏表紙のQRコードについてです。申し訳ございません。こちらは差しかえをさせていただこうと思います。

それと、悩みに対する子どもの意識の、「悩みがあるとき、相談できていますか?」、問10の関連のグラフになります。

こちらについては、資料 8 ですと12ページにございます縦棒グラフをグラフ化したものになります。おっしゃるとおり、通常の円グラフだと0度のところになるというのを私も認識しておりまして、専門委員からもちょっとグラフ違うんじゃないという御指摘をいただいていたところですが、ただ、「その他」の主な内容に線を引っ張りたいたいというところで、ここのグラフはそのままに今はさせていただいているところです。

実際にこちらはカラーで印刷させていただきまして、今の予定ですと、黄色、ピンク、水色、オレンジという形で、それぞれの「している」が何色とかというのは分かるようにはなっている予定ではありま

西岡会長 福嶋委員	<p>すが、やはり見づらいということでしたら修正を検討させていただきたいなと思っております。</p> <p>それと、裏面の大人に心がけてほしいことについてです。</p> <p>こちら印刷するときには、それぞれの棒がそれぞれ違う色で表現されるところではございますが、凡例に使われているところがとても小さくなってしまっていて、確かにダイヤには見えないかなというところがございますので、印刷業者と調整をさせていただきたいと思います。御意見ありがとうございます。</p> <p>他にございますでしょうか。</p> <p>福嶋ですけれども、リーフレットの件で2つほど意見を。</p> <p>一番最後の自己肯定感というところの一番下の枠、子どもが万歳しているところの吹き出しなんですけれども、真ん中に、他の国と比べて自己を肯定的に捉えている者の割合が低い傾向にあるようですと書いてありますが、グラフを見ると明らかに日本は物凄く少ないので、肯定的に低い傾向にありますと断言していいんじゃないかなと思いました。</p> <p>それから、一番下のところで、子どもに手伝いをお願いして、ありがとうございます、助かったよと声をかけてみる。こういう感謝の気持ちを言うのも一つ非常に大事なんですけれども、もう1つは、よくできたねという褒め言葉を付け加えたほうが私は良いと思います。実は、今朝NHKの朝のドラマを見ていたら山本五十六の名前が出てきたのでちょっと思い出したんですけれども、彼は海軍で水兵を教育するときに、「やってみせ、言って聞かせて、させてみせ、ほめてやらねば、人は動かじ」という言葉を残してるんですね。その最後の褒めてやるということは非常に大事であると私は思いましたので、最後のありがとうございますと助かったよということのもう1つ、よくできたねと、褒めてやるという、そういう言葉を入れていただきたいと思いますと思いました。</p> <p>以上です。</p>
西岡会長 前田児童青少年係長	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局です。御意見ありがとうございます。こちらの裏面、一番下のコメントにつきましては、内閣府の調査を参考にコメントを上げております。</p> <p>こちらの2段目、「平成30年度の若者」から始まる文章と、その下の一文です。こちらについては、内閣府の調査結果のほうに記載のあ</p>

	<p>った表現を用いらせていただいております。</p> <p>こちらで取ったアンケートについては、青少年問題協議会として、分析結果、どういうコメントをするかというのを考える、検討することはあるかなと思うんですが、あくまで参考出典というか、出典元が出している情報なので、こちらはそれを尊重させていただいて、低い傾向にあるようですという表現のまま使わせていただいております。</p>
福嶋委員	<p>上の棒グラフが出典が内閣府じゃなくて。</p>
前田児童青少年係長	<p>上の棒グラフも、この棒グラフに関する分析結果も内閣府の報告書から引用させていただいております。</p>
福嶋委員	<p>我々が考えたわけじゃないんですね。</p>
前田児童青少年係長	<p>そうですね。この中の特徴としての自己有用感について触れている部分についても、こちらが勝手にと言ったらおかしいですけども、改めて分析を行ったものではなく、内閣府の研究者が報告書のほうで触れている内容を引用させていただいております。</p> <p>その関係で、自己有用感というところとかけた結果、手伝いの後ありがとうとか、自分が頼りにされた、一員として認められたというところをコメントというか、こちらとしては訴えかけるというところで、ありがとう、助かったよという声かけの参考例を載せさせていただいているところです。</p> <p>先ほど、福嶋委員のおっしゃっていた褒めること、よくできたねという部分についても、確かに自己肯定感を高めるために有効な手段かなと思うんですが、こちらの表、一応内閣府との調査の比較から出てきた部分についてコメントを入れさせていただいているので、自己有用感と褒められたねという部分がちょっと違和感があるかもしれないので、もうちょっと事務局のほうで検討させていただければと思います。以上です。</p>
西岡会長	<p>事務局で検討ということでございますが、内容についての御意見なので、浅野委員長、何かコメントがもしあれば。</p>
浅野専門委員長	<p>今、福嶋委員から御指摘ありました山本五十六の言葉は私もよく存じておりまして、実際に学校でも、特に本校では子どもたちをできるだけ褒めるという姿勢を教職員一同共有してまして、褒めて伸ばす、褒めて育てるというのはまさにそのとおりだと思いますので、それについては検討して入れられれば入れたいというところが私の個人的な意見であります。</p>

西岡会長	<p>福嶋さん、よろしいでしょうか。引き続き検討させていただきたいと思えます。</p> <p>他にございますでしょうか。</p> <p>片山委員。</p>
片山委員	<p>すごく何というか、こういった状況の中でも、非常にいろいろとじっくりとアンケートを調査しながら確認して作ってきたリーフレットで、非常に読み応えがあるというか、じっくり読む必要があるなと思っています。保育所にも今回配るということで、多くの保護者の方に読んでいただきたいという思いがあるのかなと思っているんですけども、ただ対象として、そもそも小・中学校の全家庭数に配るというのが一応基本なんでしたっけ。</p>
前田児童青少年係長	<p>事務局です。もともととといいますか、リーフレットの形に青少年問題協議会で啓発の効果が高いだろうということで決めた当初は、小学生、中学生の保護者向けの啓発内容というところで、全校児童・生徒に配布を行い、2年の任期があるので、その次の年に上がってきた新1年生にも配布をさせていただいていたところでした。</p>
片山委員	<p>これまでに増刷することなので、プラス3,000部の保育所と地区分ということなわけですね。</p>
前田児童青少年係長	<p>事務局です。正確にはちょっと違いまして、2年の任期で2年目の新1年生に配る分も今回配れることになったので、今までは小学1年生から中学3年生まで配り、年長さんの分を入れていたんですね。それを今回、未就学児にも配るというところで2年目に配る分がなくなりますので、3,000プラス2,000ぐらいですかね、合計5,000ぐらいを増刷、1年間に配布する分としてはという形になります。</p>
片山委員	<p>分かりました。これはやっぱり大人向けなわけですよ、このリーフレットとして。それで子どもにダイレクトにはないんですけども、大人に伝えるものとして作られていったものですが、全体的にやっぱり、意外と保護者に向けての何て言うんですかね、プレッシャーが結構大きいなと思っていて、全体的な印象として。もちろん重要なところではあるんですけども、ただやっぱり声を聞いて、子どもの声を聞いて、そして何かするという事について、これから子どもオンブズパーソンという制度をつくらうとしているわけですから、保護者だけで受け止めきれなかったりとか、何か解決に向けてそういった市が、</p>

<p>前田 児童青少年係長</p>	<p>何かしら検討しているみたいなことをどこかに本当は入れてほしかったなというのを私はちょっと思っていたんですね。</p> <p>今からはなかなか難しいかもしれないんですけども、ただ、こういったものを読んで、何か返せるようなそういったところがあるといいなと思いました。これを読んで感想を返すということはなかなかないのかもしれないですけども、読んだ保護者の方が御意見とかを言えるような、そういったシステムになっているとよかったなどは感想としては申し上げたいなと思います。</p> <p>事務局です。御意見ありがとうございます。</p> <p>まず、保護者に向けた啓発を行うということについては、去年度末、書面審議になりましたが、青少年問題協議会のほうに諮らせていただき御承認をいただいたところです。</p> <p>それで、当初案を青少年問題協議会にリーフレット案として揉んでいく中で、確かに子どもの声を聞くことを強制されているようなニュアンスがあるというような御意見であったりとか、困っているのは子どもだけじゃなくてその保護者自身も困ってるんじゃないの、そこに配慮が必要なんじゃないのという御意見を専門委員会の中でもいただいております。</p>
<p>西岡 会長</p>	<p>その結果、裏面の長い啓発文の中で、子どもに変化がないか気付いてねというところと、相談窓口の案内の部分のところ、保護者からも相談できる窓口いっぱいあるので、つまりいたこと、疑問に思ったこと、もやもやすること、接し方だとか兄弟げんか、成長、進路に関する悩みというような例を挙げていますが、一人で悩まずどんなことでも御相談くださいという形で、保護者にも寄り添えるような内容で今回、紙面作りを行っているところです。</p> <p>以上です。</p>
<p>紀 委員</p>	<p>貴重な御意見ありがとうございました。</p> <p>他にございますか。</p> <p>紀委員。</p> <p>専門委員会の皆様には大変にお世話になりました。本当にいい内容で、読みでがかったというふうに思っております。</p> <p>資料7と書いてあるところの、子どもの願いというところで黒字で濃く書いてあるところはすごく効果的だなと思っています。</p> <p>それにリンクして左のところ、コロナ禍で大変な思いをしている</p>

	<p>のは大人だけではありませんといって長いフレーズがありますけれども、下のほうに、もしかしたら、目に見えない不安やストレスを抱えているかもしれませんと書いてあって、そして、聞いてあげる時間をとってくださいというところがあるんですけど、ここの部分大事じゃないかなと思いますので、例えばもっとここの部分だけ、同じ子どもの願いと書いてあるところのように工夫していただくとか、より啓発が進むかなと思っております。</p> <p>そして、同じ資料7と書いてあるところの子どもの悩みに関する実態について調査しましたというところで、下の段のところ、あなたはどんな「きき方」をしていますか？ また、自分が話を聞いてもらうときは、どの聞き方をされたいですかと書いてあって、最後のところ、悩みに気がつく機会を増やしませんか、ここも広い、もっと濃くしたほうがより啓発が進むのかなと思っております。</p> <p>そして、片山さんが言われたように、やっぱり親自身も悩むことたくさんあるので、そういう相談窓口というのを書いていったほうがいいなとは思いました。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>絶対そうしてくれということではありませんので、検討していただいて、より啓発が進む方向にしていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>御意見として受け止めさせていただき、検討させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>他にございますでしょうか。</p> <p>大久保です。今お話しいただいた中にももしかしたら含まれているかもしれないんですけども、リーフレットの中の文章のところ、悩みに対する子どもの意識という部分を下の四角の部分です。下のほうに、あなたはどんな聞き方をというふうにどんなって書いてあるんですけども、やはり親に対するプレッシャーというか、どうしても啓発ということを期待する文章なので、できればどんなというよりはどのようなというようなソフトな聞き方にしたほうがよろしいんじゃないかなと思いました。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>こちらも検討させていただきたいと思いますので、御意見として受</p>
西岡会長 紀委員	
西岡会長	
大久保委員	
西岡会長	

浅野専門委員長	<p>け止めさせていただきます。</p> <p>浅野委員長、どうぞ。</p> <p>幾つか御指摘ありがとうございます。専門委員会の中でも、事務局のお答えと重なりますが、あくまでも読んでいただく保護者の方々に押しつけにならないように、やんなきゃ駄目というような形にはならないように、読んでいただいて、それぞれの方が何かしらお考えになって、親子での会話に活用してほしいといったところが根底に願いとしてありまして、相当そこではやり取りをして、大分表現も変えてきたところではあります。ただ、今日また御指摘いただいたことは、これから最終的に完成するまでのところでまた検討、調整できればと思っております。貴重な御意見ありがとうございます。</p>
西岡会長	<p>では、浅野委員長、御検討をよろしくお願いいたします。</p> <p>他にございますでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。様々な御質問や御意見、御要望をおよせいただきましてありがとうございました。</p> <p>他にないようでございますので、ここで審議を終了いたします。</p> <p>前期からの引継事項があり、今期は子どもの権利につきまして啓発していくこととしたわけではございますが、新型コロナウイルス感染症の流行から思うように専門委員会を開催することができない中、アンケートの実施及び取りまとめ、リーフレットの作成など、委員長をはじめとする専門委員の皆様におかれましては、大変御尽力をいただきましたことに改めて御礼と感謝を申し上げます。ありがとうございました。お疲れ様でした。</p> <p>本日いただいた御意見を参考とさせていただきますして、専門委員会による報告にかかる審議を終了させていただきます。</p> <p>今期のリーフレットにつきましては、浅野専門委員長を中心に、本日の意見も参考にいただきながら、再度精査をしていただきまして、その後、印刷をして6月に配布をさせていただく、そういう予定で準備を進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>次に、その他でございます。</p> <p>本日は小金井警察署、多摩福祉保健所、東京保護観察所から御出席をいただいておりますので、青少年を取り巻く問題、課題などの近況をお話いただければと思います。</p>

辻川委員	<p>最初に3名の方々から御報告いただいた後に御質問等をお受けしたいと思しますので、よろしくお願いたします。</p> <p>最初に小金井警察署より辻川様、お願いたします。</p> <p>小金井署の生活安全課長をしております辻川といいます。よろしくお願いたします。</p> <p>前任の嶋に代わりまして先月の22日に異動してまいりました。前任は本部の刑事部の捜査3課というところで窃盗犯捜査を担当していました。初めての出席になります。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、小金井署管内の青少年に係る近況ということで2点報告させていただきます。</p> <p>まず初めにお断りですけれども、御存じの方もいらっしゃると思いますが、小金井署は小金井市と国分寺市の行政区2つを管轄している関係で、これから申し上げる数字はどうしても警視庁の統計上、小金井市だけを切り分けて紹介することができないものですから、国分寺市が含まれた数字であるということだけ御承知おきいただきたいと思えます。</p> <p>最初に昨年、小金井署で少年が関係した事件ということで、小金井署が非行少年ということで検挙した数字、補導した少年は37名でした。一昨年と比べて6名増加しております。</p> <p>内訳は、窃盗とか傷害、詐欺といった刑法犯の検挙が30人。これが前年比6人増えています。</p> <p>それ以外、例えば薬物の所持だとか銃刀法とか、そういった特別法犯の検挙が7人、これはプラマイゼロです、前年と比べて増えておりません。</p> <p>それから、不良行為少年といいまして、これは先ほど申し上げた非行少年には該当しない、犯罪には該当しないけども、様々な理由で警察が補導した少年という意味ですけれども、これが143人で5人ほど増えております。</p> <p>具体的には、粗暴行為のほか、飲酒とか喫煙とか風俗営業の立ち入りとか無断外泊といったもののほか、最も多いのが深夜徘徊、これは125人でした。</p> <p>これらの数字が多いのか少ないのかびんとこないと思しますので、参考までに周囲の数も御紹介しますと、うちの小金井の北側に位置しているのが小平と田無、南側が府中になりますので、これら3署と比</p>
------	--

較してみますと、最初に御紹介した非行少年、小金井37と言いましたけれども、田無が54、小平44、府中が46ですので最も小金井が少ないです。

それから、補導につきましても、先ほど小金井143と言いましたが、田無は769、小平238、府中が253ですので、やはり最も少ないのが小金井です。田無の5分の1という数字でございます。

ただ、気になるところもありまして、実は都内全体で見ると少年犯罪は減っています。平成22年から11年連続で減少しているんですけども、先ほど言った3署も全て減少傾向であるところ、唯一小金井は6人増えてしまったということ。

それから、同じく不良行為少年、補導ですね、これも都内全体では3年連続で減少してまして、周りの署も小平では159人減って、府中でも198と大きく、コロナの影響で外出が減ったということもあり減っているんですけども、小金井はマイナス5でちょっと減ったというぐらいなので、もともとの数自体が少ないのでそんなに気になる必要はないかもしれません。しいて申し上げればそういった傾向がございました。

それからもう1つ、側面ということで、児童虐待の事案についても御紹介します。

小金井署で児童虐待を受けた可能性がある児童さんがいると小平の児童相談所に通告させていただいているんですけども、昨年の通告件数は66件、人数が98名でございました。前年が47件、74名ですから、件数も人数も増えております。

これも比較する数字がないと多いのか少ないのか分かりませんので御紹介しますと、小金井の66件に対して田無は116、小平が107、府中が97ですので、やはり小金井が最も少ない。66という数字だけ聞くと多いかなというふうに思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、直接児童を殴ったり、蹴ったりというもののほか、ネグレクト、育児放棄のものだったり、あるいは心理的虐待、これが一番多いんですけど、児童さんに対する暴言だったり、あとは児童の前で夫婦げんかをするとかそういった児童に心理的外傷を与えるような事案についても児相さんのほうに報告させていただいています。これはむしろ長期化したり深刻化する前に広く捉えて通告しているという意味で、66という数字は多くないというかそういった数字も含まれて

ホームページ等で御紹介させていただいております。

小金井市では、令和2年度の率先校といたしまして、ポスター部門で中央大学附属中学校、標語部門で小金井市立小金井第二中学校と東京学芸大学附属小金井中学校、ポスターと標語の両分野で小金井市立東中学校の4校を選出させていただきました。

実は、令和2年は20歳未満の少年の大麻事犯の検挙者というのが、これは警察のほうの専門ではあると思うんですが、前年比4割増しの887人ということで過去最高と報告されています。最年少は14歳の中学生ということで、大麻の危険性、有害性が若年層に十分認知されていないということは問題と考えられているところです。

このような中で、薬物乱用防止に関心を持ち、ポスター、標語という形で自らの問題で考えていただけることは誠にありがたく、御協力に心より感謝いたしております。

今後とも多くの学校でこの取組に御参加いただけますようお願いいたします。

今、大麻について申し上げましたが、薬物乱用と申しますと、通常は覚醒剤や大麻、危険ドラッグといったものをまず思い浮かべるわけですが、一般用医薬品であっても乱用のおそれがある医薬品というのはございます。

現在、エフェドリンとかコデインなど毒成分が含まれる医薬品が乱用等のおそれのある医薬品として指定されていますが、これらは実はせき止め薬に多く含まれている成分です。このような乱用等のおそれのある医薬品について、薬局のほうには適正販売、そして消費者には適正使用というのが求められております。

適正販売の面からは、特に20歳未満の人に対しては、販売時に学生証などによる氏名、年齢、学校、または勤務先を確認する。また、一人一個の販売に限るなどのルールが決められています。

今、皆様も御承知のとおり、医薬品などもネット販売ができるようになってまいりました。その増加にしたがってこのようなルールを遵守していない薬局というのも残念ながら増加しておりますことから、多摩府中保健所のほうでは今年度、各薬局に向けて特別な監視指導を行い、適正販売の推進に努めております。

一方、適正使用という面からは、これは子どもたちが、それこそ小学校の頃から正しい情報提供によって医薬品に対する正しい姿勢を身

	<p>うことでしたが、実際に保護観察の少年に、周りで違法薬物といった友達がいるかということ聞いても、ネット上でのつながりから大麻に誘われたことがある、大麻を1回使ったことがあるといった、実際に捕まらないまでも身近に使っている人がいたりだとか、自分も経験があるといった少年が増えているように感じられます。</p> <p>今後もコロナが続くと思いますが、今後もこのような傾向が続くのではないかなと感じております。</p> <p>全体として、非常に保護観察、成人から少年まで見ているんですけども、犯罪自体は減っているんですけど、見えない犯罪で保護観察になってくるものが大分増えておりますので、引き続き、保護観察所及び保護司会の活動に御協力をいただけると幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
西岡会長	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>それでは、ただいま各機関3名の皆様方から御報告をいただいたところであります。皆様方から御質問等ございますでしょうか。</p>
福嶋委員	<p>福嶋ですけれども、辻川さんにお伺いしたいんですけれども、小金井警察署の管轄、国分寺市と小金井市と2つと、先ほどの数字は合算した数字であるというふうにおっしゃいましたけれども、細かい数字は今お手元にないかもかもしれませんが、大体国分寺と小金井を比較したら1対2で小金井が多いとか、いや半々ぐらいですよとか、大体の感じではどうですか。</p>
辻川委員	<p>細かい数字を持ってきていないのではっきり分からないですけれども、どちらが多いとかということはないと思います。</p>
福嶋委員	<p>例えば補導した少年が143人とおっしゃいましたけれども、国分寺は70人ぐらい、小金井も70人ぐらいだと大体半々ですよというような、そんな割合でいいですけれども、分かりませんか。</p>
辻川委員	<p>すみません、手元に資料を持ち合わせておりません。</p>
福嶋委員	<p>結構です。</p>
西岡会長	<p>他にございますでしょうか。</p>
櫻井委員	<p>すみません、小金井と国分寺は人口はほぼ一緒ですよ。</p>
西岡会長	<p>若干国分寺のほうが少し多いんですけれども、2,000人ぐらい。</p>
櫻井委員	<p>分かりました。</p>
西岡会長	<p>他にございますでしょうか。</p>
	<p>それでは、3名の方、御報告いただきましてありがとうございます。</p>

鈴木児童青 少年課長 西岡会長	<p>た。引き続き皆様方と連携して取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、その他の2でございます。事務局からの報告です。先ほど質疑でお答えさせていただきましたのでございません。</p> <p>分かりました。</p> <p>それでは、以上で全ての議事を終了とさせていただきます。</p> <p>その他何かございますでしょうか。</p> <p>では、ないようでございますので、ここで本日の青少年問題協議会につきましては、閉会とさせていただきます。</p> <p>それでは、皆様、本日は誠にありがとうございました。引き続きよろしく願い申し上げます。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">— 了 —</p>
-----------------------	--